

議会運営委員会報告書

令和4年8月25日

備前市議会議長 守井秀龍 様

委員長 尾川直行

令和4年8月25日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	調査結果	備 考
1 議会の運営に関する事項についての調査研究 ① 8月第4回定例会（令和4年8月31日招集）の運営について ② 請願・陳情の受理状況について	継続調査	—
2 議長の諮問に関する事項についての調査研究 ① 議会報告会について ② 議員研修会について ③ 令和3年度決算（議会費）について ④ サイドブックスの運用について ⑤ 行事予定等	継続調査	—

議会運営委員会記録

招集日時	令和4年8月25日（木）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時29分	開会 ～	午前11時04分	閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催		
出席委員	委員長	尾川直行	副委員長	奥道光人
	委員	中西裕康		土器 豊
		西上徳一		石原和人
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	守井秀龍	副議長	森本洋子
傍聴者	議員	なし		
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	議会事務局長	石村享平	議会事務局次長	大西健夫
	議事係長	青木弘行	議事係主任	楠戸祐介
審査記録	次のとおり			

午前9時29分 開会

○尾川委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席は6名であります。定足数に達していますので、ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

1番目、議会の運営に関する事項についての調査研究について、8月第4回定例会の運営について、事務局から説明をお願いいたします。

○青木議事係長 8月第4回定例会の運営について御説明いたします。

定例会については、昨日、市長より招集告示がなされ、議案が送付されております。

それでは、レジュメに従って、会期、議事日程等について御説明いたします。

別紙の総括日程表案を御覧ください。

6月定例会閉会日に予定として日程を御協議いただいていたとおり、会期については8月31日から9月27日までの28日間としております。8月31日の初日については、後ほど説明させていただきます。

一般質問についてですが、9月7日から9日までの3日間としています。通常どおり、質問議員数をあらかじめ御決定いただき、予告周知をしたいと考えております。質問者数については、10人から15人までを想定して、日程表内に案としてお示ししておりますので、併せて御決定いただきたいと思います。

また、病院事業管理者への質問ですが、通告がありましたら、質問日を指定して出席をお願いすることになります。

なお、指定は、定例会第10日目、一般質問の3日目をお願いをしますが、病院事業管理者の診察を考慮して、3日目の1番からお願いしたいと思いますので、通告時に引かれるくじに関わらず、病院事業管理者への通告がある方は一般質問3日目に繰り下げてお願いすることとなります。通告者の総数や病院事業管理者への通告者数によっては、再度、議会運営委員会で御協議をいただく場合もございますので、御了承のほどお願い申し上げます。

続きまして、週明けの12日に議案の質疑、委員会付託を行い、休会の13日から16日までに厚生文教委員会、総務産業委員会を、21日に予算決算審査委員会を開催いただき、27日を定例会最終日としています。

次に、レジュメに戻っていただき、付議事件でございますが、市長提出議案が33件、監査報告3件、継続審査となっております請願が3件ございます。

審議方法ですが、諮問第1号及び報告第12号から報告第14号までを除き、所管の常任委員会への付託審査としています。付託案件は、別紙にございます委員会付託案件表案のとおりでございます。諮問第1号は、初日に通告なしで質疑の後、委員会付託を省略して、即決をお願いしたいと思います。報告第12号から報告第14号までは、質疑日に質疑終了をもって議了とします。監査報告については、代表監査委員から順次一括で御報告をいただきます。

次に、一般質問の通告期限は、定例会第2日目、9月1日木曜日の午前10時、質疑の通告期限は、定例会第6日目、9月5日月曜日の午前10時としています。

会議録署名議員は、7番青山議員、8番山本議員、9番森本議員にお願いしたいと考えております。

次に、その他で、決算認定議案の審査についてでございますが、昨年同様、一般会計決算については継続審査としていただき、閉会中に審査いただきたいと考えております。また、各特別会計、事業会計については、昨年同様、各常任委員会に取扱いをお任せしてはと考えております。

最後に、今定例会における新型コロナウイルス感染症対策についてであります。御参考までに、6月定例会までの議会運営に係る対策を記載しております。最近の感染状況を鑑みますと、引き続き同様の対策が必要であると考えておりますので、こちらも御協議いただきたいと思っております。

それでは、8月31日、初日の日程になりますが、別紙の第1日目の日程表を御覧ください。

議長、市長、教育長から諸般の御報告をいただき、日程1で会議録署名議員の指名、日程2で会期の決定、日程3で議案の一括上程の後、市長から提案説明に続いて、日程4で代表監査委員から監査報告を行っていただきます。日程5で、人事案件であります諮問第1号の質疑、採決としています。

8月第4回定例会の運営については以上でございます。

○尾川委員長 全体として疑問点、質問があればお受けいたします。

具体的に前へ進めさせていただいて、一般質問の数について、通告者数によって、従来どおりでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

1日目、2日目、3日目の人数については、この案のとおりにさせていただきます。

次に、決算認定の議案の審査についてはいかがですか。従来どおり、一般会計は継続審査ということで、特別会計については各委員会で審査していただくということでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、そういうことで。

次に、新型コロナの感染症対策についてはいかがですか。事務局からは、従来どおりの対策をするということでお話しいただいたが、その点は何か追加あるいは除くとかということがあればお申出いただきたいと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

6月定例会までの議会運営と同様に扱いますということで、よろしく願いいたします。

それから、ちょっと飛びましたが、初日の日程表、第1日目についてはこれでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、1番目の議会の運営に関する事項についての調査研究は一応終わりたいと思います。

次に、請願・陳情について。

○青木議事係長 それでは、請願・陳情の受理状況について御説明します。

新規に受理した請願はございませんでしたが、参考として、継続審査となっております請願第1号から請願第3号までを記載しております。

また、6月定例会以降昨日までに受理した陳情は、記載のとおり2件で、全議員に配付は終わっております。

○尾川委員長 何か御質問等ございましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次の2番の、議長の諮問に関する事項についての調査研究に進めさせていただきます。

それでは、議会報告会は、事務局から。

○青木議事係長 27日に中止となりました議会報告会について、参加申込みのありました2名の方につきましては、8月19日に、中止となった旨の御連絡をさせていただいております。1名の方につきましては、本日別添につけております事前質問がございましたので、そちらについては御回答をいただきたい旨の御連絡を受けておりますので、本日、どのようにされるか、取扱いを御協議いただきたいと思います。

○尾川委員長 それでは、先ほど事務局からお話がありましたように、事前質問に対する回答への対応について協議願いたいと思います。

それで、別紙に項目が幾らかありますが、これについて、まず議会運営委員会で対応するか各委員会で対応するかということについて、各委員会で議論したほうがより内容が充実するという感じがしますが、その点はいかがですか。各委員会へお任せするという事で、前回の議会運営委員会でもその辺の話は触れていたと思いますが、この場で各項目について各委員会に割り振りするという事でよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、早速ですけれども、別紙の「2022年8月30日市政報告会において、一市民として議長に質問します」ということですが、(1)の備前市議会基本条例について、中は割愛させていただきますが、備前市議会は市民の代表として云々ということについての回答、作成はどこの委員会にさせていただくか御検討願いたいと思いますが、御意見はございませんか。

○石原委員 1問目は、最後で「議会としての決意のほどをお聞かせください」ということですが、回答も難しい面もありますが、一応議運でお預かりをして何らかの形で回答するのがいいのか、議長が備前市議会として言うのがいいのか、どうですかね。本来、予定どおり開催されたのであれば、この土曜日には何らかの形で回答しないといけない案件でしょうから、そんなに時間もかけられないとは思いますが。

○尾川委員長 先ほど石原委員から御意見がありました、ほかの方の意見はいかがですか。

○守井議長 議長へという話もありますから、一応素案をつくりまして、議運に諮って出すようにしたらいかがかと思えますけれども、いかがでしょうか。

○尾川委員長 ほかには御意見ございませんか。

○西上委員 今議長が言われたとおり、議長が素案をつくって、我々議運でもんでいくという格好でよろしいと思います。

○尾川委員長 先ほど話がありましたが、議長が素案をつくって、あと議運で最終的にということ。

○尾川委員長 議長、それでいいですか。

○守井議長 はい。

○尾川委員長 ほかの方の御意見はいかがですか。今、石原委員からは議運でという話と、それから議長から、西上委員もそうですけど、議長プラス議運ということで作成したらどうかという御意見ですけど、いかがですか。最終的には議運でということでもいいですか。議長からの話がありました、議長プラス議運ということでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○石原委員 その形でよろしいと思いますが、めどとしていつ頃までにお答えを取りまとめてというの、準備も含めて要るのかなあと。大体いつ頃までに。

○尾川委員長 時期は。そんなことを事務局へ聞くのもおかしい話ですが。

○青木議事係長 御質問者された方に、いつまでに回答すればということをお話させていただきました。至急ということではございませんので、この8月定例会までにそれぞれの委員会にお任せされると思いますので、回答案を作成していただいて、10月以降になりますけれども、議長名でお答えできればと考えております。

○尾川委員長 よろしいですか。あとの質問もそういう感じでいいですか。それでは、今事務局から言われたように、8月定例会終了までをめでに回答ということで御了解いただけますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

2番目の、条例に関する議員の研修について、この質問についてどう扱いたしますか。

○石原委員 2番については議運でお預かりをして、今後のことについて、それから新人議員を含めての研修については、日程調整がなかなか難しく8月定例会後に行う予定の説明も事務局からありましたので、そこらあたりも確認して回答することでもいいのかなと思います。

○尾川委員長 ほかの方の御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

2の質問に対しての回答については議運で作成するというでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そういうことで、3番目、議会広報の充実についての御質問に対してはどういたしますか。中

身的には、請願者やその趣旨を掲載し少しでも紙面が充実するようというふうに取り扱えます。

○西上委員 やはり議会だより編集委員会も含めた上でやったらいいと思います。議会だより編集委員会でもんでもらって、最終的には議会運営委員会でチェックしていくという格好がよろしいと私は思っております。

○尾川委員長 議会だよりで担当していただくと、あと議運で最終的には決めるということの御意見が出ましたが、ほかに御意見ありませんか。

○石原委員 ひし形の中段に第20条とありますが、この20条は議会基本条例の第20条ということでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それからその下の、委員会の運営、括弧であります。この文言、文章はどこから来ているのでしょうか、これも基本条例ですか。

○青木議事係長 こちらも議会基本条例第5条の第2項になります。

○石原委員 ここでは請願のことなのか、質問者の方の思いがちょっと幅広くなっていると思いますが、さっき西上委員も言われましたけれども、議会だより編集委員会も絡むことでしょうし、和気町の議会だよりでは詳しく説明、告知、報告されていますということもありますので、和気町の事例ということも議会だより編集委員会でも研究していただいて、この議運と併せて回答していくという形で、西上委員の意見に近いですけど。

○尾川委員長 一時的には議会だより編集委員会に任ずということでもいいですか。

○中西委員 私は、この3の議会広報の充実については、議会だより編集委員会の御意見もしっかりお伺いをして、しかし結果はこの議運できっちり出してあげる必要があると。議会だより編集委員会では結論が出せないところがあるという感じがします。だから、議会だより編集委員会にも問題を投げかけて御意見をいただき、ここでまとめると。特に委員会の運営については、議会だより編集委員会ではなかなか難しいところがあると。ここの答えは簡単なわけです。今コロナというところで、積極的にやりましょうという姿勢はもう我々持っていますので、コロナでできないだけの話ですから、これは議運でやはり答えてあげる必要があると思います。

○尾川委員長 分かりました。よろしいですか、そんなところで。

それでは、並列か、それとも上下関係かというのはどうですか。議会だより編集委員会から意見が出てきたら議運である程度チェックするとなると、優先が議運になるのかと。確かに、委員会の運営については議運でやるべきと私も個人的には感じがいたします。一時的には議会だより編集委員会にお任せして、それを見直させてもらうというふうな、全てかもわかりませんが、その点はいかがいしましょうか。

○奥道副委員長 この方の、「せめて請願者やその趣旨を掲載し、主にどのような意見があったか等報告してほしい」と、このことを議会だよりに詳しく書くということ、その行為それ自体は議会だより編集委員会でもそんなに難しくはないと思う。だけど、出していいよ、出しちゃいけ

ないということは議運で判断しなかったら、ちょっとやっぱり、いろんな方の御意見を聞いた上で出していくというところで、議会だより編集委員会に全部投げってしまうというのは危険かなと考えます。ですので、議運で最終的にはもんで、これを出しましょうという方向がいいのかなと。

○尾川委員長 そんな意見で、皆さんお聞きのとおりですけど、一時的には議会だより編集委員会に、項目によって、この2の委員会の云々というのはもう議運で直接やっていくとか、そのあたりはあると思うが、最終的にいかがいたしましょうか。取りあえず議会だより編集委員会に投げて、それからこっちも並列的に議論していくということで、よろしいですか。皆さんの御意見はそうだと思ってお聞きしましたが、なければ、もう一度明確にさせていただきたいと思います。

○石原委員 とにかくこの方が求められているのは、請願のことも含めて、委員会の運営もありますが、とにかく市民の皆さんに審査の経過、どういう発言があったかとか、そういうところをもっと詳しく御説明してくださいということでしょうから、その意見を受け止めて、恐らく回答としてはそのように努めてまいります、もっと市民の皆さんに詳しく御説明できる体制を整えていきますぐらいしかとは思いますが、その中に議会だよりのことも含まれていますので、あくまで主導は議運で持って、議会広報はどうあるべきかということで、ここではちなみに議会だよりのこともおっしゃっておられるので、議会だより編集委員会とも併せてどうしていくか、紙面のこともありましようし、殊さらにページ数を増やすわけにもいかないでしょうから、そこらあたりもどう回答するのか、編集委員会と併せて議運主導の形にはなりましようが、いいのかなとは思いますが、

○尾川委員長 分かりました。そういうことで対応するというので、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、3については、議運がどちらかという主導であるけれども、議会だより編集委員会にも一応考えてもらうというふうにお願ひするというので進めさせていただきます。

次に、4の備前市鳥獣被害防止計画について、どう対応いたしますか。

○石原委員 案件によれば常任委員会で引き受けるのであれば総務産業委員会に、ここにもありますが、2枚目の2ページ目の一番上、「以前の質問にも丁寧にお答えをいただいたと思います」ということで、再質問とのことですけど、ひとつ参考までに、前回どのように議会から回答をしているのかということも振り返っていただいて、それも検証しながら、それから森本議員の質問のことも書かれています、そういうところも確認させていただきながら総務産業委員会で対応していけばいいと思います。

○尾川委員長 総務産業委員会に回答を検討していただくということでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次に5の、伊里区長会に対する補助金問題で云々、この問題についてはいかが取扱いいたしますか。

○中西委員 これは前回も厚生文教委員会にかかって、検討して返答した中身に対するもう一回質問が来ているので、西上委員長には大変御苦勞をかけますが、厚生文教委員会で受けて、当時、西上委員長もお見えになられたと思いますが、当時これはそれなりに論議して回答を書いた経緯がありますので、それも見ながら、あと返答ができると思います。ただ、最後のところの「財産管区の在り方も含め、管理実態について」というところが気にはなります。

○尾川委員長 これは総務産業委員会だろうか。

○中西委員 これはちょっと厚生文教委員会では答えられない話になるかもわからないですね。

○尾川委員長 総務産業かな、管轄はな。この部分だけですかね。

○中西委員 この方が誰かを聞かざるを得ないですが、この財産管理、施設の管理委託についても触れられていますよね。これは多分、前、伊部のリフレッサセンターの件が問題になったと思います。リフレは施設管理公社になるのかな。施設管理公社を監督するとなると、これはどこになるのでしょうか。

○尾川委員長 事務局、答えられますか。

○青木議事係長 所管は、リフレッサセンターを管理している産業のほうになるろうかと思えます。

○尾川委員長 よろしいですか。

○石原委員 財産管区とありますので、ぱっとここだけ見て、いわゆる三石とか三国とか財産区のこととも言われているのかな。それからその下で、「検討委員会の設置を行政に提言して」ということで、ここでは、財産区のみならず、あらゆる区会への補助金も含めた交付の在り方を検討する委員会の設置ということまで言われているので、この末尾の3行については何なら議運でもお預かりをしてもいいのかな。

それからここに、括弧、資料添付1とありますが、これはどんな資料がついていたのか。質問に併せて資料が出ていると思いますが、ちょっと確認。

○尾川委員長 出る。

○青木議事係長 添付資料がございますので、後ほど準備させていただきます。

○中西委員 私が指摘した財産管区の問題と施設管理委託で、施設管理委託の前を読んでも、備前市の補助金行政全般についてということになっているので、それが最後のところの2行目の補助金事業交付等検討委員会の設置というところにつながってくるので、ここはどうしたらいいのかな。今日結論を出さなくてもいいと思いますけども。ただ、委員会に回すときには、この議会日程の中での、その前までには結論を出しておかないといけないと思いますが、ここは事務局ともよく相談したほうがいいと思います。

○尾川委員長 ここを幅広く読むか、それとも表面の文言だけで読んでいくかということで、読み方が違ってくると思うが、この点についてはどうしましょうか。事務局と正副委員長で相談して、今、全体的には厚生文教であろうと、それで一部、財産管理についても、リフレだけでなく全ての指定管理というか施設管理公社関係となると、各部署にわたってくると両方の委員会にわ

たと思うが、そのあたりはどこまでしますか。それとも、全体的にこの機会に、考え方というか、取組姿勢を検討してみるという、本人の御質問に十分な答えになるかは別にして、議運という意見も出たわけですが、どうでしょうか。委員会に割当てするなら、明確にここまでは厚生文教、ここについては総務産業とすみ分けをきちっとしてあげたほうがいいと思いますが、いかがでしょうか、その点は。

○守井議長 要するに、区長会への補助関係の案件と、補助金全般の案件ということに分かれている。伊里区長会に対する補助金問題の関係で、全般的な補助金行政についても検討いただきたいということでもありますから、区長会への補助金関係は厚生文教が所管すると思います。それから、補助金全般ではそれぞれ全部が関係してくることになると思いますから、総務産業で全般を考えていただくような、補助金全般についての在り方なりを検討していただくなり、それから施設管理委託のこともちよろっと書いておられることもありますから、それはやっぱし総務産業で、全般的な所管になりますけれども、総務産業で検討していただいたらいかがかと思います。厚生文教と総務産業にお願いする格好で、いかがでしょうか。

○尾川委員長 議長からそういう意見が出ましたが、そういうことで取りあえず行かせてもらってよろしいですか。細かい点はまだ詰めないといけないところがあるかもわかりませんが、あまり細かいことまで言うと大変ですから。厚生文教と総務産業に全体的にはお願いするということで、細かい点については事務局と各委員長と、こっちも出ていってもいいですけど、検討するということで、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

次に行きます。6の、2021年7月20日の請願に対する委員会発言についてですね、再発防止と。この項目についてはいかが取り扱いますか。

○守井議長 ここに書かれている質問の、「厚生文教委員会での森本委員の発言に対して、環境課の答弁があまりのも事実とかけ離れた答弁ではなかったのかと思います」という文面ですが、回答する側の意味合いと、それから今この方が質問している意味合いの内容が全然違うような形の答弁だった感じもあったとっておりますので、厚生文教委員会でもんでいただいたらいいと思っておりますが、皆さん、どうでしょうか。

○尾川委員長 いかがですか。厚生文教委員会ということですけど、委員の方の御意見はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか、6の項目については厚生文教委員会で御検討いただくということで。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

全体を通して事前質問に対する回答についてございましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、次回の議会報告会について議論していただけたらと思いますが、事務局から(2)の次

回の議会報告会について、何か補足説明等はないですか。

○青木議事係長 特に事務局からはございませんが、次回については、8月定例会後に行う、恐らく11月の予定になると思いますけれども、どのような形で行うか、御協議いただければと思います。このたび中止となった議場を使ってやるのか、また、特定の団体等を選考してその方々と意見交換されるのか、そういったことを含めて御協議いただければと思います。ただ、こちらについては、本日全て御決定いただくことはないと思います。また会派等に持ち帰って御協議いただいて、定例会期中に議運を開いていただけたらと思いますので、そのときに御決定いただければと考えております。

○尾川委員長 次回の議会報告会について、何回も中止ということで、状況が状況ですが、何か策がないかという感じもいたします。事務局から話がありましたが、会派へ持ち帰り検討ということもありますが、せっかく集まっていたいておりますので何か、特に結論を出さなくても、こういう方向で行ったらどうかというような議会報告会の在り方について、今後もコロナが完全に収束するという事は、私も素人ですからうっかり言えませんが、この状況が上下するぐらいで、そんなに極端なことにならないと思いますので、皆さん方もせっかくお集まりですから、議会報告会についての思いについて御議論いただけたらと思いますが、何かありませんか。

○西上委員 先ほど委員長が言われたように、コロナが収束するとは思えないと私も思っております。やはり一定の人数はこれから出て、それで上下はありましようが推移していくと思います。かといって、議会報告会をこのままなしにするわけにもいかずという中で、私は思い切って、中学生、高校生を対象、もしくはPTAの方々との交流を図っていくという格好で方向転換を変えて、人数制限を設けながらやっていくことがいいと自分なりに思っておりますが、いかがでしょうかということです。

○尾川委員長 ほかには御意見ございませんか。

○石原委員 今回、先ほど議論のありました事前通告制の質問をお受けしての議会報告会が予定をされておりましたが、中止ということで、今議論があったわけですけど、これは結構有意な方法かなあと。いきなり御自由にどうぞで御意見、御質問をいただいても、なかなかその場その場で適切な回答も難しい面も多々ありますし、こういう形で御質問をお受けすることも一つの手法としては大いに今後もありなのかなあと。

それから、それと併せて、コロナもあります、議会報告会の形というのは、さっきも委員会での意見交換なんかのこともありました、コロナもあるが、今後の方向性としては、議会としての市民の方とのやり取りにはこういうことも、御質問をお受けして、議運でもって、どういう対応をしましょうかということも含めて、それから委員会単位なんかで、その中にはさっき西上委員が言われた学校関係とかPTAとかいろんな分野のところへ委員会単位でということも今後充実させていくことを検討すべきじゃないかな。

全体としてのこれまでであったような議会報告会については、このような書面でというか、ネッ

トも含めて質問を随時なり何なりお受けして対応していく、それと併せて委員会単位でいろんな場面へ出向いきやり取りを充実させていくべきときだと今感じております。今後の検討として。

○尾川委員長 ほかに御意見ございませんか。

○中西委員 私も、先ほどの質問書を読んで、事前通告で質問をいただいていると回答ができる。これは、コロナで開けないにしても御返事をする事ができるということでは、議会と市民の方との交流ができるという意味では、そういう事態が予想される中でいえば、一つの方法としていいのかなと。だから、今後どうなるか分かりませんが、今のような形で、8月定例が終わってどこかで開く予定にすると。しかし、それは中止になる場合もあるかも知れませんが、そういう予定を組んでおいたらどうかなと思います。

ただ、質問とすれば、もっと簡単に気軽に質問を出していただけるようお願いしてもいいかなと、もっとお気軽に質問を寄せてくださいみたいな形にしたらどうかなと。それで、今、西上委員長が言われたようなのは、やはり委員会のほうで少しまた委員会として切り込んでみるということも考えてみてはどうかと思います。

○尾川委員長 ほかの方は御意見ございませんか。

○奥道副委員長 中止になるかもしれませんが、議会報告会という形で開催をして、そして行くという手法、これで市民の皆さんと意見交換していくという手法もあろうかと思えます。先ほど西上委員のお話の中であった中高生という部分について、ふと、こんなことはできるのかなあと思ったことが、定例会で傍聴をずっとされていると思えますが、ある特定の日でも決めて、その日だけは中高生の代表の方をお招きするみたいなことができたらいいなかな、そしてまたその後、午後にでも懇談会みたいなものができたらいいなかなと思います。

○尾川委員長 そうしたら、一度会派へ持って帰ってもらって、そういった意見が主要な意見だと思うので、それをまとめていけたらと思えます。取りあえず方向を会派から出してもらって、それでたたき台というか、今いろいろ意見が出たわけですが、大枠は大体皆さんも御理解できたと思えますので、それを会派で、16人しかいないですから、全議員の方の意見も聞いてみるということで、後日会派ごとに意見を出してもらおうと、議運で言うのはちょっとおかしいかも知れませんが、各会派から一度、今各委員から御意見をいただいたようなことを各会派から出していただいて、それを事務局で取りまとめて、最終的に結論を出すということで、これも11月までには、今度の開催の予定日までには何とか形だけは整えたいという感じはいたしますが、議長、どうですか、その辺で。一遍会派へ持って帰ってもらって、全体的に意見をいただいて一覧表にでもしてもらい、それでまとめて行って、ちょっとここで立ち止まって議会報告会の在り方について御検討願うということにしたら。

○守井議長 それでよろしい。

○尾川委員長 よろしいですか、それで。意見があったらお願いします。

○石原委員 会派へ持ち帰っていただくときに1つ参考というか、僕が感じるのは、以前、議運

で視察に行かせていただいた東京都の国立市議会、何か女性の広報の方が積極的にされているところでお聞きして、勝手なイメージですけど、さっきも言ったコロナもあるが、例えば福祉系のイベントであったり子供対象のイベントであったり、そういうところへ厚生文教委員会の方がブースを設けて市民の方との意見交換、それから総務産業であれば、例えばですが産業フェスタが開催される場所へ、それぞれの所管のイベントへ出向いて行ってブースを設けて、どれだけの人が寄られるか分かりませんが、そういう場での意見交換もあると思い、会派でもお話をさせていただけたらと思います。

○尾川委員長 事務局にお尋ねしたいが、打合せなしで話をしましたが、対応できますか、その辺は。中身が決まっているわけではなく、こういう方向で皆さんの御意見をいただいて再出発すると、今のコロナを踏まえて進めていくということでない、また計画して、何か待っているような面もあるが、その辺で対応できますか。

○石村議会事務局長 次回の議会報告会にそれが生かせるかどうか分かりませんが、今後の方向性として取りまとめは必要だと思いますので、そういう形でお願いしたいと思います。今回中止になり、代替案が要るのかどうかということもありますが、この庁舎を使った報告会をやるという企画がなかなか実現しておりません。次回開催されるのであれば、今回のように開催の決定が遅れますと、質問をいただく締切りも必然的に遅れてしまい、回答をつくる期限がなくなりますので、次回については早めに決定いただいて、早めの締切りをもって、委員会でもこういった課題について協議ができる時間がある程度持った上で開催されるのがいいのではないかと思います。いろんな御意見を取りまとめて、それを次回にすぐ採用できるかどうか分かりませんが、今年度の課題というぐらいで取りまとめを、御協議を続けていかれるのであれば、事務局としては準備を進めていきたいと思います。

○尾川委員長 それでは、議会報告会について、会派持ち帰りというのが、全ての議員の意見をお聞きしたいということで、一度御検討願って、あらあらは今話があったような方向なので、あとは結論を出して進めていく必要があると思いますが、その意見を出していただく期限を決めていただけたらと。大体このくらいだったら意見が出せますよと。あと、事務局も、全てについて全部やれるかどうかは、要するにその中から優先的にここの場で決めていただいて進める必要があると思うが、その前に意見をもう一度ここで聞き直すと。今までも、会派から意見を出してもらおうということで、その期限を決めていただけたらと。11月ということがあるので逆算して、皆さん方の御意見はどうですか。今意見をいただきましたが、改めて正式にいただくとなるといつ頃だったらあらましの御意見を皆さんからいただくのは可能ですか。日程表を大体見ていただいて、そんなに時間をかけてやってもあれでしょうし、それほど労力は要らないと思いますので、目鼻を決めていただけたらと思います。

○石原委員 閉会の直後には議運が開かれると思うが、そこで間に合いますか。それから、会期中に議運は今のところはないですもんね。

○青木議事係長 会期中に議運が開かれる可能性もありますが、9月12日の議案の質疑日まで各会派の御意見を提出いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○尾川委員長 どうですか。ちょっと早くなりますが、よろしいですか。

一応12日までにとということによろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それで御了解ください。各会派から意見を出していただいて取りまとめするというので、よろしくをお願いします。

次に参りまして、議員研修会について、ちょっと遅くなっていますが、議員研修会の取扱いについて御検討を願いたいと思います。従来ですと11月頃に予定してきたわけですけど、どのような形で行うか協議を、案が具体的にあれば、実施しないといけないと思いますが、議員だけですから密を避けてできると思うが、講師の先生が来ていただけるかZoomになるか、これはまた後の問題ですけど、取りあえず議員研修会について各委員から御意見をいただけたらと思います。

○西上委員 今委員長がおっしゃられたとおり、以前、閑谷学校で江藤先生に講演していただいて非常によかったと思っておるところです。このたび議会改選で5の方が新人でいらっしゃる、約3分の1が新人の方々でありますので、その方々のためになるような講演をしていただける場ならいいと思います。具体的にどの先生がいいとかはまだまだ皆さんでもまないといけないところがあるでしょうが、そういった地方議会に対するテーマでやられたらいいと思っていますので、意見として言いましたが、よろしく願いいたします。

○尾川委員長 ほかに御意見はございませんか。

○中西委員 テーマは西上委員が言われたのでも別に構いませんが、講師については、私はやっぱり林先生を年1回呼びして、うちの議会とのパイプをつくっていくというのが大切だと思うので、ぜひお願いしたいと思います。

○尾川委員長 ほかに御意見ございませんか。

○石原委員 議会の予算としては講師の謝礼は確保もされてということであれば、中西委員も言われましたが、昨年度でしたか、林先生に来ていただいて、議会基本条例についての御講演もいただきました。もし可能であればそういうことも含めて、内容なりは正副委員長にお任せしてもいいのかなと思います。

○尾川委員長 ほかの方はないですか。

○奥道副委員長 どういう講師の先生をお招きして講演していただくか。今、中西委員や石原委員がおっしゃった林先生、私も実は全然存じ上げないものですかからかえって何うのはいいのかなと、もし可能であればそういった初めての方にお話を伺う、研修していただくということはありがたいとは思いますが、ただ、日程的なこととかが全然私はよく分からないですが、具体的なことは今後の検討ということでもいいと思います。

○尾川委員長 土器委員、何か御意見ございませんか。

○土器委員 私も、今、中西委員が言われた林先生に来てもらうて講演をしたほうがいいと思います。

○尾川委員長 分かりました。そういうことで、事務局のほうで交渉していただきましょうか。実施はやはり11月頃でよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら、ちょっと検討願って、それでもしいろいろ御意見があったらまた皆さん方に相談するというので進めていきたいと。要するに、研修会を実施するというので進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、会議中途ですけど、暫時休憩いたします。

午前10時40分 休憩

午前10時51分 再開

○尾川委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

③の令和3年度決算、議会費について御説明願います。

○大西議会事務局次長 令和3年度決算の状況という資料を別紙で御用意しております。そちらを御覧ください。

議会費に関する決算の説明となります。主に執行残額が多い費目や前年度対比で動きが大きい費目を中心に説明をさせていただきます。

まず、報酬でございますが、最終予算6,862万8,000円に対して執行済額は6,787万2,090円で、執行残額が75万5,910円となっております。これにつきましては、2名欠員が生じたことが理由でございます。

次に、共済費になりますが、執行済額2,198万800円、対前年比で95%となっておりますが、こちらにつきましては、備考欄にありますとおり、令和2年度は35.4%の事務費負担率だったわけですが、記載が漏れておりますが、令和3年度は掛金率が33.6%に引下げが行われており、これによる対前年比の5%ダウンという形となっております。

次に、旅費になりますが、こちらは対前年比で大幅に増加している数値になっておりますが、これは令和2年度においてコロナの感染拡大防止のために各種出張を全面中止しておりましたが、令和3年度においては議長会等の一部会議は開催され、出席されたものでございます。

次に、交際費でございます。

議長交際費につきましては、5件の執行で4万3,237円でございます。慶弔が2件、渉外が1件、その他2件ということで、執行残額が13万6,763円となっておりますのは、例年ですと視察やイベントそれから大会等がございましたが、こちらもなくなっているというのが影響しているものと推察しております。

続きまして、需用費になります。

需用費全体で執行残額が66万6,302円となっておりますが、主な執行残の要因は印刷製本費、こちらは議会だよりの印刷ページ、余裕を見て全部で70ページ分用意しておりましたが、実際は6ページ分、24万6,800円が余っております。それから、修繕費、議会の施設が壊れたときの修繕費を29万円分御用意しておりましたが、こちらが不用となったのが主な要因でございます。

次に、委託料でございます。

こちらにつきましては、臨時会を含め予算審議に時間数が相当かかっていたということで、会議録の作成委託料を増額補正して予算を確保しておりました。これが大きな理由となり、執行残額が70万5,108円となっております。

続きまして、使用料及び賃借料でございます。

こちらは例年どおりの事業規模で、執行済みが155万476円ございました。

次に、備品費でございますが、こちらは備考欄にありますとおり、パソコンを2台、傍聴用テレビを1台、議員控室のポット1台を整備、それから令和2年度から繰越予算でタブレット端末3台分を繰り越しておりましたことで、こちらを整備したことにより執行済額が49万6,358円となり、対前年比で119.3%となっております。

それから、負担金補助及び交付金でございます。

執行残額が201万4,146円となっておりますが、主な要因は政務活動費の返還分であります。また、対前年比が121.7%となっておりますが、こちらは、政務活動費において、前々年度の令和2年度に、議員の皆様のお申し入れにより160万円を減額していたことによるものでございます。

最後に、公課費になりますが、こちらは議長車の車検の年となっておりますので、こちらはハイエースと交互になることから、金額の増減が発生しております。対前年比が39.7%というのはそういう意味でございます。

全体計としまして、最終予算額1億2,903万9,490円に対し執行済額1億2,401万5,585円、執行残額が502万3,905円、全体の執行率は96.1%となりました。

決算の説明については以上になります。

○尾川委員長 令和3年度決算について、何か御質問があれば。

○中西委員 念のために、これはないと思うが、あえて聞かせていただきたい。旧統一教会関係の交際費あるいは後援とかはなかったでしょうねと。

○石村議会事務局長 交際費の支出はないと思いますが、後援等については確認をしておりません。

○尾川委員長 よろしいですか。

○中西委員 はい。

○尾川委員長 ほかに御質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、令和3年度決算については以上で終わりたいと思います。

次に、サイドブックの運用について。

○大西議会事務局次長 サイドブックの運用についてですが、今日御連絡したいのはサイドブックの容量のことです。実は今、平成27年度からの議会審議に関するデータがずっと保存されてきております。残り10%ほどありますが、かなり容量が積み上がってきており、一度ここで整理をさせていただきたいと考えております。現年度を含めて過去5年間分ぐらいは残しても、容量的には十分やっていけるのかなと。ただ、6年目、7年目、そういった形で積み上がっていくと、容量がかなり圧迫してくるので、古いデータについては今のサイドブックの表示からは取下げをさせていただきたい。それから、議会だよりにつきましても、発行からずっと、30何号ぐらいからですか、PDF化できたものからずっと過去のもので載っておりますが、容量の様子を見ながら少しずつサイドブックの中のフォルダーの整理をさせていただきたいと考えております。

以上、御連絡になります。

○尾川委員長 何かサイドブックの運用についての御質問がございましたら。

○中西委員 容量がいっぱいになってきているということで状況は分かりました。過去5年間分ぐらいは残したいと。しかし、サイドブックの中の6年、7年分がなくなる。しかし、その6年、7年、8年とかはどこかほかのところで見ることは可能ですか。

○大西議会事務局次長 事務局のほうの全体で確保しておりますこちらのデータボックスへ保存しておきたいと思います。

○尾川委員長 ほかに何か御質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次の⑤行事予定について、事務局から説明願います。

○青木議事係長 本日現在で分かっております日程表を記載しております。3件ございます。

大きく関わる場所は、10月26日、東部消防組合の定例会が9時半から開催される予定とお伺いしております。消防議員の方は、対応のほどよろしく願いいたします。

また、一般会計の決算認定議案は、先ほど継続審査を予定することとなりました。事前に日程を調整させていただいております閉会中の予算決算委員会について、審査日程を先ほど配付させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

なお、例年どおり、決算の資料につきましては御用意させていただきますけれども、別途資料を要求される際には、8月定例会閉会日までに予算決算審査委員長にお申出いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○尾川委員長 何か御質問が行事予定で、先ほども予算決算審査委員会の件についても御報告がありました。何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、⑥その他で、何か全体を通して事務局あるいは委員の方々から御意見等ございましたら。

○守井議長 議会基本条例の関係で、選挙が行われた年度についてはできるだけ早めに研修会を開くという条例になっているので、適宜やりたいと思うが、その点について何か。

○尾川委員長 それは今度の研修会で併せてやったらいけないのですか。

○守井議長 相談していただいて、いつでもいいと思います。

○尾川委員長 そういうことで、議会基本条例の研修会の開催について、また具体的に相談させてもらって進めたいと思いますので、よろしくお願いします。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、以上をもちまして議会運営委員会を終了いたします。

御苦労さまでした。

午前11時04分 閉会